

やまぐち移住就業マッチングサイトの登録

登録申請（電子申請の場合）

①山口県の「移住支援金の支給対象法人を募集しています！」のページにアクセス

山口 移住支援金 対象法人 検索

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/21177.html>



移住支援金の支給対象法人を募集しています！

ページ番号：0021178 更新日：2025年4月1日更新
印刷ページ表示

山口県では、大都市圏からのUjiターンの促進及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的に、大都市圏から山口県内に移住し、山口県が「移住支援金の支給対象として登録した法人等」に就業した方に対し、移住支援金を支給する事業を実施しています。
現在、当事業に係る登録を希望する法人等の募集をしていますので、ぜひご登録ください！

②電子申請フォームへアクセス

5 申請方法

電子申請の場合

こちら（電子申請サービスへのリンク）＜外部リンク＞にアクセスし、必要事項を入力後申請

③ハローワークに登録の求人票と異なる求人を掲載する場合は、就業場所登録書をダウンロードしてください。

【様式】

- 【様式】マッチング支援事業に係る対象法人登録申請書（Excel：60KB）
- 【様式】就業場所登録書（Excel：166KB）

④企業情報を入力してください。（【1】～【7】は必須入力、【8】、【9】はどちらかを入力）

【1】 団体・法人名 必須 (64文字まで)	【4】 法人番号 必須 (200文字まで)	【8】 メールアドレス (パソコン用) メールアドレスはパソコン用または携帯電話・スマートフォン用のどちらかがは必ず入力してください。 256文字以下で入力してください。
【2】 団体・法人名(フリガナ) 必須 (全角カナ128文字まで)	【5】 担当者部署・役職名 必須 (200文字まで)	【9】 メールアドレス (携帯電話・スマートフォン用) 確認のため両用同じメールアドレスを入力してください。
【3】 本社所在地 (郵便番号・住所) 必須 (9999文字まで) 〒 住所検索	【6】 担当者氏名 必須 (200文字まで)	【10】 国が定める共通要件(1) 必須 官公庁等（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと ☐ 該当する ☐ 該当しない
	【7】 電話番号 必須 (ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789	

⑤要件に該当することを確認してください。（【10】～【16】は「該当する」を選択、【17】は最も当てはまるものをリストから選択）

【10】 国が定める共通要件(1) 必須

官公庁等（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと

- ☐ 該当する
- ☐ 該当しない

※「該当しない」が1つでもあると登録できませんのでご注意ください。

⑦誓約事項を確認してください。

【18】 その他

次の「移住支援金の支援対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容について

【移住支援金の支援対象法人に係る登録の申請に関する誓約】

- 1 山口県移住支援事業・マッチング支援事業に関する報告及び立ち入り調査について、山口県及び山口県内の市町から求められた場合には、それに応じます。
 - 2 マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。
 - 3 山口県移住支援事業・マッチング支援事業の趣旨及び制度について、十分に理解し、移住支援金の対象となる就業者への説明や申請書類の作成等に協力します。
 - 4 移住支援金を受給した就業者は、その市町から5年以内に転出した場合に返還義務が生じることを理解し、転勤・出向等について十分な配慮をします。
 - 5 移住支援金の対象法人に係る登録申請等により、山口県が得た情報について、県内各市町及び山口しごとセンターに対して、本事業の目的な範囲内で共有することを了承します。
- ☐ 誓約する
☐ 誓約しない

⑧ハローワーク求人番号を登録【19】～【21】

※ハローワークに求人を掲載していない場合は⑨就業場所登録書を提出してください。

⑨就業場所登録書を提出

【22】 就業場所登録書

※ハローワーク求人番号を入力しない場合には、「就業場所登録書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。

また、ハローワーク求人番号が3件以上あり求人番号欄に入力されない場合や、就業場所が3か所以上ある場合等、別途「就業場所登録書」の追加提出をお願いする場合があります。

登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。

登録できるファイルの種類は、

Microsoft Excel文書(xls,xlsx),Adobe PDF文書(pdf),画像ファイル(jpg,jpeg,gif,png)です。

ファイルを選択してください。

選択

⑩入力内容を確認し、確認をクリック

一時保存

確認

⑪送信をクリック

送信

申請後1週間程度でマッチングサイトへの登録が完了します。
紙媒体で申請される場合は、申請書をダウンロードの上、以下の提出先へ郵送してください。

- ・【様式】 マッチング支援事業に係る対象法人登録申請書 (Excel: 60KB)
- ・【様式】 就業場所登録書 (Excel: 166KB)

※『就業場所登録書』は『登録申請書』と一緒に提出してください。

提出先

山口しごとセンター

住所：山口市小郡令和1-1-1 Kddi維新ホール 3F

Tel：083-976-1145

Fax：083-972-3880

E-Mail ijushien@joby.jp

登録完了後、山口しごとセンターからメールが届きますので、メールの指示に従って求人情報の掲載をお願いします。

1件目（登録完了通知及びシステムへのログイン案内メール）

件名：【やまぐち移住就業マッチングサイト】ログイン案内メールについて

〇〇〇〇〇 株式会社

総務部 □□様

この度は、移住支援金対象法人への申請、ありがとうございます。

本日、【やまぐち移住就業マッチングサイト】のログイン案内メールを送信致します。

ログイン案内メール到着後の流れについては、添付の『企業様説明資料』を、

具体的なシステム操作方法については、添付の『求人者操作マニュアル』をご覧ください。

（以下省略）

2件目（ログイン情報お知らせメール [システム自動発信メール]）

件名：【やまぐち移住就業サイト】ログイン情報のお知らせ

やまぐち移住就業サイト 求人事業者様

やまぐち移住就業サイトへ求人掲載するためのログイン情報を発行致しました。

マニュアルにてログイン方法をご確認の上、以下のID・パスワードにてログインしてください。

ログインID XXXXXXXXX

パスワード XXXXXXXXXXXXX

ログインURL

<https://job.yamaguchi-matching.com/recruiter-sectiontohire/>

ご不明な点がございましたら、山口県労働政策課
または山口しごとセンターまでお問合せください。

◇対象法人の要件等、制度に関すること

→山口県労働政策課（083-933-3254）

◇求人情報の掲載等、マッチングサイトに関すること

→山口しごとセンター（083-976-1145）

